

令和5年 第2回

とちぎ広域消防事務組合議会（臨時会）

会 議 録

令和5年6月29日 開会

令和5年6月29日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

議事日程

第1		会議録署名議員の指名について
第2	選挙執行(1)	議長選挙について
第3	選挙執行(2)	副議長選挙について
第4		議席の指定について
第5		会期の決定について
第6	報告第1号	繰越明許費繰越計算書の報告について
第7	議案第5号	令和5年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算(第1号)
第8	議案第6号	とかち広域消防事務組合火災予防条例の一部改正について
第9	議案第7号	財産取得について(高規格救急自動車)
	議案第8号	財産取得について(高規格救急自動車)
	議案第9号	財産取得について(高規格救急自動車)
	議案第10号	財産取得について(高規格救急自動車用資機材)
第10	議案第11号	とかち広域消防事務組合監査委員の選任について
第11	議案第12号	とかち広域消防事務組合公平委員会委員の選任について

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員(38名)

1番 不破 尚美. 2番 上野 美幸. 3番 高瀬 博文. 4番 河口 和吉.
5番 小椋 茂明. 6番 上嶋 和志. 7番 長野 章. 8番 深沼 達生.
9番 山下 清美. 10番 鈴木 健充. 11番 梶澤 幸治. 12番 中井 康雄.
13番 織田 忠司. 14番 齊藤 徹. 15番 山谷 照夫. 16番 堀田 成郎.
17番 荒 貴賀. 18番 岡本眞利子. 19番 寺林 俊幸. 20番 春井 良夫.
21番 丹羽 泰彦. 22番 中村 純也. 23番 柏崎 秀行. 24番 篠原 義彦.
25番 二川 靖. 26番 高橋 秀樹. 27番 久保 広幸. 28番 森 秀幸.
29番 岡坂 忠志. 30番 大林 愛慶. 31番 稗貫 秀次. 32番 椎名 成.
33番 佐々木勇一. 34番 今 識史. 35番 鬼塚 英喜. 36番 大和田三朗.
37番 杉野 智美. 38番 横山 明美.

欠席議員(0名)

組合長 米沢 則寿.
副組合長 小野 信次. 高木 康弘. 竹中 貢. 喜井 知己. 阿部 一男.
手島 旭. 西山 猛. 黒川 豊. 村瀬 優. 飯田 晴義.
安井 美裕. 按田 武. 渡辺 俊一. 本田 学. 井上 亨.
池原 佳一.
消防局長 大石 健二. 消防局次長 広川 浩嗣. 消防局次長 長谷川耕三.
消防局総務課長・事務局主幹 畠山 誠人. 消防局消防救助課長 高橋 寛充.
消防局救急企画課長 近藤 慎哉. 消防局情報指令課長 杉山 友宏.
消防局予防規制課長 水木 慶一.
消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山村 信也.
消防局消防救助課長補佐 小林 孝裕.
代表監査委員 川端 洋之.
監査委員事務局長 小野 真悟. 監査委員事務局主幹 高野 貴史.

出席事務局職員

事務局長 小池 晃一. 書記 木下 忠実. 書記 田中 彰.
書記 逢坂 尚宏. 書記 鈴木 秀平. 書記 石山 亮太.
書記 蓑島 優貴. 書記 橋場 大地.

○ 佐々木 勇一 臨時議長

ただいまから、令和5年第2回とちち広域消防事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

この度、新たに選出されました議員にかかる仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、事務局長に本日の議事日程などについて報告をさせます。

○ 小池 晃一 議会事務局長

報告いたします。

本日の出席議員は38人全員であります。次に、今期臨時会につきましては、組合長から去る6月22日付けをもって招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。

また、同日付けをもって組合長及び監査委員に対して、説明員の出席要求をいたしております。

次に、議案等の配付について申し上げます。今期臨時会に付議事件として受理しております、令和5年度とちち広域消防事務組合一般会計補正予算第1号ほか8件につきましては、6月22日付けをもって各議員あて送付いたしております。

最後に、本日の議事日程であります。お手元に配付の議事日程表第1号により、ご了承いただきたいと思います。報告は以上であります。

○ 佐々木 勇一 臨時議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、仮議席20番春井良夫議員及び仮議席21番丹羽泰彦議員を指名いたします。

○ 佐々木 勇一 臨時議長

日程第2

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選することとし、私から指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 佐々木 勇一 臨時議長

ご異議なしと認めますので、私から議長に横山明美議員を指名いたしたいと思いをします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 佐々木 勇一 臨時議長

ご異議なしと認めますので、横山明美議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました横山明美議員が議場におられますので、本席から、とちぎ広域消防事務組合議会運営に関する規則に基づき準用する帯広市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

ここで、議長に当選されました横山明美議員をご紹介申し上げます。

横山明美議員、登壇の上、ご挨拶を願います。

○ 横山 明美 議長 　　ただいま本組合の議会の議長に選出されました横山明美でございます。

この上なく光栄に存じますとともに、この責任の重大さ、大変な身に引き締まる思いでございます。

住民の安全・安心を守ることを常に念頭に置き、今後の議会運営に当たりまして、皆様方のご指導をいただきながら、この大役を果たす所存でございますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○ 佐々木 勇一 臨時議長

以上をもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長交代のため休憩をいたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

○ 横山 明美 議長

再開いたします。

日程第3

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選することとし、私から指名いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長

ご異議なしと認めますので、私から、副議長に高瀬博文議員を指名いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長

ご異議なしと認めますので、高瀬博文議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました高瀬博文議員が議場におられますので、本席から、とかち広域消防事務組合議会運営に関する規則に基づき準用する帯広市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

ここで副議長に当選されました高瀬博文議員をご紹介申し上げます。

高瀬博文議員、登壇の上、ご挨拶を願います。

○ 高瀬 博文 副議長

ただいま本組合議会の副議長に選任されました高瀬博文でございます。

誠に身に余る光栄であり、心から厚くお礼を申し上げます。

誠心誠意、職責を全うし、議長とともに円滑な議会運営に努力いたす所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

-
- 横山 明美 議長 日程第4
議席の指定を行います。
本件は、組合規約第5条及び第6条の規定により新たに選出されました議員に係るものであります。
議員の議席は、議長において、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

-
- 横山 明美 議長 日程第5
会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

-
- 横山 明美 議長 日程第6
報告第1号、繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。
ただちに、説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 報告第1号、繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明いたします。
本案は、令和4年度において繰越明許費として設定したとかち広域消防事務組合一般会計の感染防止衣購入費ほか

3件について、地方自治法施行令第146条第1項の規定に基づき、翌年度に繰越しを行いましたので、同条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
以上で報告第1号を終わります。

○ 横山 明美 議長 日程第7
議案第5号、令和5年度とから広域消防事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第5号、令和5年度とから広域消防事務組合一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。
本案は、本別町在住の方からのご厚意により寄附が寄せられておりますので、寄附者の意向に沿い、本別消防署の事務用消耗品の購入費を追加し、その財源として寄附金を追加するものであります。
以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第5号については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第5号は、原案のとおり
可決されました。

-
- 横山 明美 議長 日程第8
議案第6号、とちぎ広域消防事務組合火災予防条例の一部
改正についてを議題といたします。
ただちに提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第6号、とちぎ広域消防事務組合火災予防条例の一部
改正について、ご説明いたします。
本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対
象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を
定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の全出力の上
限を撤廃するほか、火災予防上必要な措置及び喫煙など
に関する規定の見直しを行うものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

-
- 横山 明美 議長 これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ質疑を終わります。
これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第6号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
-

- 横山 明美 議長 日程第9
議案第7号、財産取得についてはほか3件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第7号から議案第10号までの財産取得について一括してご説明いたします。
これらの案件につきましては、消防署の車両の更新に伴い、帯広消防署に配置する高規格救急自動車を株式会社北海道モリタから金額3,949万円で、士幌消防署に配置する高規格救急自動車を株式会社北海道モリタから金額3,993万円で、広尾消防署に配置する高規格救急自動車を株式会社二二商会から金額4,510万円で、芽室消防署に配置する高規格救急自動車の更新に係る資機材を株式会社二二商会から金額3,619万円で、それぞれ取得するものであります。
以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 横山 明美 議長 これから一括して質疑を行います。
37番杉野智美議員。
-

- 37番 杉野 智美 議員
ただいま議案第7号から第10号までの財産取得について提案がございました。3台の高規格救急車、1台の高規格救急自動車用の資機材ということで提案があったわけでございます。いずれのこうした車両につきましても令和5年度の予算に計上されておりました救急車両の更新であると、こういうふうに認識しております、とかち広域消防の消防

車両の整備につきましては、国の整備方針に基づいて作成をしてきました、とちぎ広域消防の整備指標で進められているというふうにも認識をしています。

そこでお伺いをいたしますが、救急車両の更新基準は、どのようになっているのでしょうか。また、更新基準を超過する救急車両が、この広域消防として何台あるのかお聞きをいたします。

○ 横山 明美 議長 高橋寛充消防局消防救助課長。

○ 高橋 寛充 消防局消防救助課長

はじめに、救急車の更新基準につきましては、広域化消防施設・設備整備計画において適正な維持管理による確実な稼働状態を確保するほか、地域特性などを考慮しながら効率的に整備を進めることとしております。また、使用頻度や走行距離、消耗度などに違いがあることから、それらを考慮しまして救急車は10年または15万キロを更新目安としております。

次に、更新目安を経過した救急車の台数につきまして、令和5年6月1日時点では更新対象車両26台中8台となっております。

以上でございます。

○ 横山 明美 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

更新の目安ということで、救急車が10年または15万キロが更新の目安であるということでございます。予算議会でも整備についての考えをこれまでもお聞きをしてまいりましたが、充足率については車両台数の上では100%、このとちぎ広域消防としては整備をされてきているということなんです。今お答えにございましたが、更新の必要な車両ということで見ますと、対象車両が26台中8台ですから3割を超えて更新が必要ということになっているわけです。更新の目安というふうにおっしゃいましたが、1つの基準であるというふうに思いますが、これは何のための基準なのか、

基準に基づく整備というのが重要ではないかというふうに思います。この目安を超えて使っていてもよいのかどうか、この見解を伺います。

併せて車両の更新計画というのは、どのようになっているのかをお聞きをいたします。

○ 横山 明美 議長 高橋寛充消防局消防救助課長。

○ 高橋 寛充 消防局消防救助課長

はじめに更新計画につきまして、広域化消防施設・設備整備計画では、各消防署が構成市町村の財政状況等を考慮しながら、消防施設等の機能が効果的に発揮されるよう長期的かつ広域的な視点を持った消防施設等の整備更新に取り組むため、整備の基本的な考え方や更新目安を示したものでありますが、地域による使用実態の特性等もございしますので、消防署において日常点検整備等の徹底に努めながら車両の状況などにより更新時期を判断しております。

また、更新目安を超えた車両は問題ないのかという質問があったと思いますけども、当然更新目安に則って更新されることが望ましいですが、それぞれ各署の車両によって使用頻度ですとか、もちろん走行距離も違いますのでそういったことを総合的に判断して車両の整備をしていくということです。

以上です。

○ 横山 明美 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

更新の考え方はですね、これについてお伺いをしたわけですが、車両の更新ということについては、消防力の整備に関わっては防災力の中枢の問題であるというふうに思います。災害時の緊急出動に機能できないとすれば、これは大きな問題であると思います。更新の目安というのを設けているわけですから、それぞれの事情は考慮した上で整備などを重点的に行っているというふうに思うわけですが、これは職員の新たな負担ともなっていくのではないでしょ

うか。そのように考えますと更新の目安に沿ってですね、速やかに行うべきだというふうに申し上げたいと思います。住民の命に関わる、また、財産に関わる消防の役割をしっかりと果たすためには、この課題がどこにあるのか、これまでの議論でも自賄いの解消などが対策としても課題であるということもご答弁がございましたが、自治体ごとの努力や課題をしっかりと共有をしながら広域消防としての責務をどのように果たしていくのかということでは、整備の計画というのを各自治体ともぜひ具体的に詰めながら計画を立てていく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○ 横山 明美 議長 長谷川耕三消防局次長。

○ 長谷川 耕三 消防局次長

ただいまの消防車両更新等で、各構成市町村が計画を持たなければいけないということの内容でございますが、現在の構成市町村におきましては、公共施設等総合管理計画等がございます。そこには、消防関係の消防施設等も、記載していただくようにこちらからは協力依頼をさせていただいております。

当組合といたしましては、先ほど課長の方から答弁もございましたが、広域化消防施設・設備整備計画を令和3年に策定させていただきまして、これまで統一されていなかった車両ですとか、資機材の基準の目安といたしまして、各消防署や構成市町村の地域実情を反映して、一定の整理を図ってございます。今回取得する救急車両においても、地域事情により整備する資機材との違いがありますことから、救急車両の更新費用は当該市町村が全額負担することになっており、一律に組合として更新計画を定めるのではなく、各市町村が限られた予算の中で事業の優先度などを総合的に判断されている状況でございます。

消防局といたしましては、なかなか組合主導とは難しいのですが、24時間あらゆる災害出動に対応する車両でございますので、繰り返しの答弁になりますが、適正な維持管理による確実な稼働を確保するほか、地域特性を考慮しながら当該署所や構成市町村と調整を図りながら、効果的な整備更新を進めていく考えでございます。

以上でございます。

- 横山 明美 議長 ほかになければ質疑をこれで終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第7号から議案第10号までの4件について一括して採決を行います。
お諮りいたします。
議案第7号ほか3件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第7号ほか3件は、いずれも原案のとおり可決されました。
-

(11番梶澤幸治除斥)

- 横山 明美 議長 日程第10
議案第11号、とまち広域消防事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第11号、とまち広域消防事務組合監査委員の選任についてご説明いたします。
本案は、監査委員寺林俊幸氏が、去る4月30日をもって任期満了となりましたので、その後任の委員として、芽室町議会から選出されております梶澤幸治氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により同意を得ようとするものであります。
よろしくご同意賜りますようお願いいたします。
-

○ 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第11号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第11号は同意することに決定いたしました。

(11番梶澤幸治着席)

○ 横山 明美 議長 日程第11
議案第12号、とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第12号、とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任について、ご説明いたします。
本案は、公平委員会委員飯田芳一氏が、去る6月28日をもって任期満了となりましたので、その後任の委員として再度、同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同意を得ようとするものであります。
よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

○ 横山 明美 議長 これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ質疑を終わります。
これから採決を行います。
お諮りいたします。
議案第12号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第12号は同意することに決定いたしました。
-

- 横山 明美 議長 以上で本日の日程は全部終わりました。
これをもちまして、令和5年第2回とかち広域消防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

————— 午前10時52分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長 佐々木 勇 一

議 長 横 山 明 美

議 員 春 井 良 夫

議 員 丹 羽 泰 彦